

学生各位

### 授業料の納入猶予について

現下の状況に鑑み、経済的理由により修学が困難となった場合の経済的支援のひとつとして、令和3年度前期分授業料の納入を猶予する制度があります。希望される場合は申請期限までに申請してください。

#### 令和3年度前期分授業料徴収猶予

5月の指定された期日までに授業料の納入が難しい場合は、授業料の納付猶予を申請することで納入期間を8月下旬まで延期することができます。

#### ○申請方法

富山大学ウェブサイトから「令和3年度前期分授業料納付猶予願」をダウンロードし、学生支援課まで提出してください。

富山大学ウェブサイト（授業料・入学料免除）

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/financial-support/exemption/>

#### ○申請期限

令和3年4月16日（金）

本学では上記のほかにも経済支援を行っていますので、希望される場合は学生支援課へまずにご相談ください。

#### 修学支援新制度 [学部生（外国人留学生は対象外）]

- ・新たに支援を受けたい人、今まで奨学金や授業料等減免を受けていなかった人等は、修学支援新制度（給付型奨学金＋授業料減免）に申し込みが可能です。  
※まずは日本学生支援機構の給付型奨学金に申し込みが必要です。（4月中旬募集開始）
- ・世帯（父母等）の収入が大きく減った世帯は、修学支援新制度の「家計の急変」として申し込みが可能です。急変後の所得（見込）で所得基準が判定されます。（随時申込可）

#### 日本学生支援機構 貸与型奨学金 [学部生・大学院生（外国人留学生は対象外）]

- ・在学採用は4月中旬から募集を開始します。
- ・既に貸与型奨学金を利用中の人も、更に支援が必要であれば、利用額の増額が可能です。  
※貸与上限額あり

#### 令和3年度前期分授業料免除（家計急変） 令和3年4月15日（木）申請締切

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で家計が急変した世帯は、前期分授業料免除の申し込みが可能です。

富山大学ウェブサイト（在学生の方 お知らせ）

<https://www.u-toyama.ac.jp/student/>

#### 【郵送・問い合わせ先】

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学 学務部学生支援課 奨学・免除担当

TEL:076-445-6087 FAX:076-445-6092



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容**

授業料・入学金の  
免除/減額 + 給付型奨学金の  
支給

**申請期間** 2021年4月以降(学校ごとに異なります)

- 2020年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!
- 収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。  
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)
- 特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!
  - ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
  - ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう

### くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかななどを  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
\*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,  
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会）	
貸付限度額	①教育支援費 <大学> 月額6万5千円以内 <短大等> 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内
対象	低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）
保証人	不要(世帯内で連帯借受人が必要)
利息	無利子
償還期限	据置期間：卒業後6か月以内 償還期限：据置期間経過後20年以内
問合せ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは都道府県社会福祉協議会にお問合せください。) 【参考】都道府県社会福祉協議会 お問合せ先一覧 <a href="https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html">https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html</a>

労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資	
貸付限度額	入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外）に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額（10万円～50万円の間に選択した金額）が限度となる。※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。
対象	日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方
利息	年1.70%程度（固定金利） ※2020年9月1日現在
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒に貸与する。</li> <li>※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。</li> <li>労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。</li> </ul>
問合せ先	労働金庫 <a href="https://all.rokin.or.jp/">https://all.rokin.or.jp/</a>

国の教育ローン（日本政策金融公庫）	
貸付限度額	350万円以内（学生一人あたり）
対象	融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応（例：子供2人の場合世帯年収が890万円以内）
利息	年1.68%（固定金利）※2020年11月時点
備考	日本学生支援機構の奨学金との併用可、受験前から申込み可。低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。
問合せ先	日本政策金融公庫 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</a>

入学時特別増額貸与奨学金（日本学生支援機構）	
金額	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択
時期	入学後、初回の無利子又は有利子奨学金とともに振り込まれる
対象	日本学生支援機構が行う国の奨学金（貸与型／無利子、有利子）の申込者で以下を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>国の教育ローンを利用できなかった</li> <li>世帯の収入が一定水準以下</li> </ul>
利息	有利子の利率に0.2%を加えた率（申込時に利率を「固定」か「見直し」を選択）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前の振込ではない</li> <li>国の奨学金（貸与型）とセットで利用（単独では利用できない）</li> <li>上記の労働金庫の「入学時必要資金融資制度」と併せて使うことで、入学前に資金が得られる</li> </ul>
問合せ先	日本学生支援機構 <a href="https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/nyuzo.html">https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/nyuzo.html</a>

※この他、民間金融機関の教育ローン等あり。

## 授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

### 高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円(4人世帯の場合))

● **授業料等減免** 年額最大70万円  
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援)

● **給付型奨学金** 年額最大91万円  
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始  
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可!

返済不要!

### 大学等独自の授業料等減免など（「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯）

● 新型コロナにより家計が急変した場合に、**大学や専門学校独自に授業料等減免**を行っている場合がありますので、個別に大学等に御相談ください。  
● 経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

### 日本学生支援機構の貸与型奨学金

無利子:年収～約800万円/有利子:年収～約1,100万円 (4人世帯・私大・自宅通学)

○ **無利子** 月額最大5.4万円(年額64.8万円)の貸与 (私立大学の自宅生の場合)  
○ **有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与 (私立大学の自宅生の場合)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始

※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合、無利子も随時申込み可!

※有利子については、新型コロナウイルスの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与も実施! 返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり月々の返還額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策があります!

### 生活に困難な方のその他支援策

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫)  
学生1人に最大450万円融資
- 緊急小口資金(特例貸付)  
最大20万円の貸付債務免除の特例あり
- 生活福祉貸付金(教育支援資金)  
最大月6.5万円無利子で貸付
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金※ひとり親家庭のみ
- 地方創生臨時交付金 など

### 日本学生支援機構の寄附金を活用した助成

● 学生生活を送るための**食料品や食事などの提供**や、対面授業を再開することに伴い、一時帰省していた学生等が改めて自宅外で生活を送る際に追加的に発生する費用(**アパート契約時の費用**)等を支援!

※大学等が独自に行う取組への助成であるため、支援の有無や内容は個々の大学等で異なります。

## アルバイト収入の減少にお悩みの学生等へ

### 新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金 (学生等が申請)

事業主から休業(時短勤務、シフト削減含む)させられたが休業手当の支払いを受けることができなかった労働者(学生アルバイト含む)が申請可能。**休業前賃金の8割(一部6割、一日上限11,000円)を給付。**

### 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(新型コロナに伴う特例措置) (事業主が申請)

事業活動の縮小している事業主が、労働者(学生アルバイト含む)を休業させ、休業手当を支払った場合に、その雇用維持の取組を助成金により支援。

具体的な要件や申請手続きの詳細はこちら



「高等教育の修学支援」公式キャラクター【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】



※令和3年度前期分授業料免除の申請者または修学支援新制度の支援対象者は提出不要です。

(4号様式)

令和 年 月 日

# 富 山 大 学 長 殿

本 人	令和 年 月入学						
	学 部 研究科 教育部		学 科 専 攻				
	学籍番号						
人	住所(〒 - ) (下宿等)						
	フリガナ 氏名		印				
学 資 負 担 者	住所(〒 - )						
	フリガナ 氏名		印				
	本人との続柄						

## 授 業 料 納 付 猶 予 願

下記により令和3年度前期分授業料の延納を受けたいので、  
学資負担者連署の上お願いします。

記

I 延納方法 令和3年8月31日まで延納 [口座振替日 8月26日]

II 理由(具体的かつ詳細に記入すること)